

# 平成30年第1回定例教育委員会

平成30年1月24日(水)午後2時30分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月 田 健 二	説明員	教育部長	渡 部 丈 司
	委員	支 部 英 孝		教育部次長	萬 直 樹
	委員	橋 本 幸 子		学校教育支援室長	
	委員	林 大 輔			伊 藤 忠 信
	委員	須 田 壽美江		総務課長	山 崎 正 樹
				学校教育課長	廣 田 修
				教育支援課長	松 井 正 行
				給食センター長	鈴 木 知 幸
				対雁調理場長	鈴 木 正 春
				生涯学習課長	天 野 保 則
				スポーツ課長	三 浦 洋 博
				情報図書館長	山 岸 智 幸
				郷土資料館長	榎 田 一 志
				郷土資料館主幹	兼 平 健 一
			記録員	総務課総務係長	嶋 中 健 一
			傍聴者	なし	

## 1 報告事項

- (1) 江別市学校教育基本計画策定懇話会の設置について
- (2) 平成30年成人のつどいの出席状況について
- (3) 平成29年度中学生国際交流事業について
- (4) 青年センターにおけるプール棟屋根破損事故について

## 2 審議事項

- (1) 平成30年議案第1号  
教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 平成30年議案第2号  
江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について
- (3) 平成30年議案第3号  
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 平成30年議案第4号  
江別市いじめ防止基本方針改定案の決定について
- (5) 平成30年議案第5号  
平成29年度江別市一般会計補正予算について

## 3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成30年第2回定例教育委員会の日程について

会 議 録

<p>月田教育長</p>	<p>(開会)          ただいまから、平成30年第1回定例教育委員会を開会いたします。          本日の議事日程は、配付のとおりであります。          会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。          議事に入ります前にお諮りしたい事項がございます。          議案第1号の教職員の事故に対する処分内申については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。          これにご異議ございませんか。          (一同了承)          皆様のご賛同が得られましたので、議案第1号は、秘密会により進行いたします。          本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。          その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。</p> <p>&lt;秘密会につき会議録省略&gt;</p> <p>委員会を再開します。議事に入ります。          1の報告事項(1)江別市学校教育基本計画策定懇話会の設置についての報告を求めます。          廣田学校教育課長お願いします。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>報告事項(1)江別市学校教育基本計画策定懇話会の設置についてご説明いたします。          江別市学校教育基本計画の策定に関しては、平成29年10月27日に開催されました、平成29年第10回定例教育委員会におきまして、策定主旨やスケジュール等についてご報告しているところであります。          このたび、策定懇話会の設置要綱を制定いたしましたので、同懇話会の設置について報告するものであります。          資料をご覧ください。          1の所掌事項ですが、江別市学校教育基本計画の策定にあたり、施策・事業等の具体的な取り組みについての意見交換等を行います。          次に、2の委員の構成であります。公募による市民が2名、学識経験者及び学校関係者の5名の構成となります。          3の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとしています。なお、策定懇話会は、4回程度の実施を予定しております。          今後の予定ですが、公募の市民につきましては、2月の広報、市のホームページなどで公募の周知を行います。応募は2月末日を締切りとし、応募に際しては小論文の提出を求め、その内容等によって選考する予定であります。学識経験者及び学校関係者につきましては、市教委から関係団体に対して推薦依頼するなどしていきたいと考えております。          以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、江別市学校教育基本計画策定懇話会の設置について、質問等がございましたらお受けします。          (質疑なし)          それでは、本報告について終了してよろしいですか。          (一同了承)</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>次に報告事項(2)の平成30年成人のつどいの出席状況についての報告を求めます。          天野生涯学習課長お願いします。          報告事項(2)平成30年成人のつどいの出席状況について、ご報告いたします。          資料をご覧ください。          1月7日日曜日午後2時から、市民会館において成人のつどいを実施いたしました。          資料中段の出席者数につきましては、男性484人、女性468人、合計952人で、昨年より17人多く、出席率は、下段に記載のとおり61.8%、前年比で3.2ポイント</p>

<p>月田教育長</p>	<p>の減となっております。詳細は資料のとおりです。</p> <p>なお、式典の状況ですが、三好市長からの式辞、来賓紹介に続いて、実行委員代表から二十歳の抱負を表明し、そして祝辞・祝電の披露があり式典が終了しました。</p> <p>その後、交歓会に移り、よさこい演舞や、ビンゴゲームが行われ、景品を射止めた新成人がステージで将来の夢を語るなど、にぎやかで楽しい時間を過ごしていました。</p> <p>実行委員のスムーズな進行により、午後4時には全成人が退場し、滞りなく終了できました。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました平成30年成人のつどいの出席状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)平成29年度中学生国際交流事業についての報告を求めます。</p> <p>天野生涯学習課長お願いします。</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>報告事項(3)中学生国際交流事業についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>2月2日金曜日から11日日曜日までの10日間にわたり、グレシャム市デクスターマッカーティ中学校から女子6名と引率者1名、合計7名の訪問団が江別に来る予定となっています。今回の訪問団受入れ校につきましては、江別第二中学校と大麻中学校にお願いしております。</p> <p>資料裏面をご覧ください。受入れの日程ですが、両校での体験入学につきましては、2月5日月曜日から9日金曜日までの期間で延べ5日間実施いたします。その他、大まかな行動スケジュールを記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。</p> <p>なお、受入れ期間中は、ロバート・ヒギンズ国際交流員、マシュー・ジョンソン、ロス・サザーランド両外国語指導助手に通訳をお願いしています。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、平成29年度中学生国際交流事業について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(4)青年センターにおけるプール棟屋根破損事故についての報告を求めます。</p>
<p>三浦スポーツ課長</p>	<p>三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項(4)青年センターにおけるプール棟屋根破損事故につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>本件は、平成29年12月25日の14時20分ごろ、暴風により青年センターの屋根の一部が剥離する事故が発生したものであります。</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>破損箇所は、青年センタープール棟の屋根のうち、北側の一部であります。写真でお示ししているとおり、鋼板が剥離したものです。</p> <p>なお、本件による人的、物的被害は発生しておりません。</p> <p>経過の説明をいたしますので、1ページにお戻りください。</p> <p>12月25日、暴風によりプール棟屋根の一部が剥がれたことを確認し、直ちに利用者を避難させ、全館臨時休館といたしました。消防、警察等の立会いにより現地確認を行い、14時50分から翌日7時まで施設が面する道路を通行止めとしました。</p> <p>12月26日には当面の危険回避のため、剥離部分の一部撤去とトタン戻しによる応急措置を実施しました。</p> <p>12月27日に安全が確認された体育室、トレーニング室等、一部施設の利用を再開し</p>

<p>月田教育長</p> <p>支部委員</p>	<p>ました。なお、プールは引き続き休館としました。</p> <p>平成30年1月18日に防水シート施工と破風改修による仮復旧工事が完了したため、1月22日からプールの利用を再開しております。</p> <p>今後の予定になりますが、平成30年5月以降に屋根下地改修及びふき替えによる本復旧工事を予定しております。</p> <p>次に損害額は、見込み額を含めた合計で2,262万6,400円となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、青年センターにおけるプール棟屋根破損事故について、質問等がございましたらお受けします。</p>
<p>三浦スポーツ課長</p> <p>支部委員</p>	<p>同じような事故が数年前にもあったような気がするのですが、根本的な原因というか、風が強かったということが外的な要因なのだろうと思いますが、何か根本的な問題があったのでしょうか。予測はできないのですが、どのようにして発生したのかについて、どのように考えているのでしょうか。</p> <p>平成16年に台風による影響で今回剥離した側とは反対側、つまり南側の屋根の一部が剥離したことがあります。今回の原因は、12月25日の爆弾低気圧によるもので、事故当時は市内の観測における最大瞬間風速で26.2メートルというかなりの風が吹いていたことによるものです。今後については、気象情報を細かくチェックするなどして、警報や注意報が発表された際には、施設を含む周辺を再点検するなどの対策を強化し、被害を最小限に食い止めることができるように対応していきたいと思っております。</p>
<p>三浦スポーツ課長</p> <p>月田教育長</p>	<p>今のお話ですと、26.2メートルですので30メートル弱という結構大変な風だったのだろうと思っております。今後もこのような風が吹くこともあるのではないかとと思うところですが、根本的な何かを考える時期が来ているのではないかとと思っておりますが、その点はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>市内のスポーツ関連施設は、青年センターを含めていずれも老朽化が進んでおり、耐震化を含めた延命措置を講じているところです。市内のスポーツ関連施設の在り方については、現在、スポーツ推進審議会において、機能面の課題と改善点をまとめ、議論をしている段階ですので、こうした議論を踏まえて、今後は青年センターを含めた市内のスポーツ関連施設の在り方について、慎重に協議してまいりたいと考えております。</p>
<p>月田教育長</p> <p>山崎総務課長</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(2)平成30年議案第2号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
	<p>議案第2号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見についてご説明いたします。</p> <p>最初に、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>これは、江別市長が平成30年第1回市議会定例会において、江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当委員会に同条例の一部改正について意見を求めてきたものであります。</p> <p>地方公務員の給与の決定につきましては、国及び他の地方公共団体並びに民間給与との均衡を図ることとされており、江別市はこれまでも、人事院勧告を尊重するとの基本姿勢に立ち、国家公務員の取扱いに準拠するとともに、特別職の職員の給与につきましても例月の給与を除き同様の取扱いとしてきました。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。昨年8月8日付けの人事院勧告では、公務と民間の給与比較の結果、民間が公務を上回ったことから給与の引上げをすることとしております。江別市といたしましても、この人事院勧告に準拠し、一般職については国家公務員に準じて給料表の水準を引き上げるほか、勤勉手当の年間支給率を0.1月分引き上げ、期末勤</p>

	<p>           勉手当年間支給率の計を4.4月とし、また、特別職においても一般職の支給率に準じ期末手当の年間支給率を引き上げます。            それでは、改正内容につきましてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。            改正内容の(1)平成29年12月の支給率であります。期末手当を従来の2.225月分から2.325月分にする。1月分を増額いたします。また、平成30年度以降につきましては、期末手当の支給割合を(2)の表にありますように、6月の支給率を2.075月分から2.125月分に、12月の支給率を2.225月分から2.275月分にする。それぞれ0.05月分を増額することによって、年間支給額を0.1月分増額いたします。            資料の5ページ、6ページには、現時点では未定稿ですが、条例改正にかかる新旧対照表を資料として提出しております。            5ページは平成29年12月の支給割合について、6ページは平成30年4月以降の支給割合について記載しております。            なお、改正後の条例の施行年月日であります。平成29年12月の支給に係る規定は公布の日から施行し平成29年12月1日から適用することとしています。また、平成30年4月以後の支給に係る規定は、平成30年4月1日としております。            以上、ご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。            ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。            (質疑なし)         </p>
月田教育長	<p>           それでは、平成30年議案第2号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見についてを承認することにご異議ありませんか。            (一同了承)            それでは、そのように承認いたします。            次に、(3)平成30年議案第3号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。            廣田学校教育課長お願いします。         </p>
廣田学校教育課長	<p>           議案第3号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。            1ページをご覧ください。            1の改正理由であります。学習指導要領の改正により、平成30年度から道徳が特別の教科と位置付けられたことから、小学校児童指導要録の様式を改めるものであります。            また、特別支援学級において、よりきめ細やかな指導を行うため、これまでの特別支援学級の指導要録を、弱視・難聴・肢体不自由等用と知的等用の2種類に改めるものであります。            2の改正規則の内容につきましては、2ページから35ページに記載のとおりであります。詳しくは新旧対照表に基づき説明いたしますので、21ページをご覧ください。            ページの左側が改正前、右側が改正後であります。下線のある部分が、改正する箇所を示しております。            第28条では、小学校及び中学校の特別支援学級の指導要録を、弱視・難聴・肢体不自由等用と知的等用の2種類に改めております。            次に、22ページをご覧ください。            第11号様式の様式1の小学校児童指導要録は、特別の教科道徳に対応した様式に改めております。            次に、24ページか35ページに掛けて、小学校及び中学校の特別支援学級の指導要録の改正後の様式を掲載しております。            また、20ページの附則の中で、この規則は、平成30年4月1日から施行することとしております。            以上ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご説明いたします。         </p>
月田教育長	<p>           ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。            (質疑なし)            それでは、平成30年議案第3号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定         </p>

松井教育支援課長	<p>についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に(4)平成30年議案第4号 江別市いじめ防止基本方針改定案の決定についての説明を求めます。</p> <p>松井教育支援課長お願いします。</p> <p>議案第4号 江別市いじめ防止基本方針改定案の決定について、ご説明いたします。</p> <p>基本方針の改定理由であります、平成29年3月に国のいじめの防止等のための基本的な方針が改定されたことに伴い、その内容等を反映させるものであり、江別市青少年健全育成協議会、市民意見公募により協議を重ねてきましたが、このたび基本方針改定案がまとまりましたので、江別市いじめ防止基本方針改定案を決定するものです。</p> <p>改定案の概要についてご説明いたします。別添の江別市いじめ防止基本方針改定案の1ページをご覧ください。</p> <p>第1のいじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項では、法律にも規定されている基本理念やいじめの定義、基本的な考え方などについて定めております。今回の改定では1ページ下段にあるとおり、いじめの態様についての具体的な例示などを追加しております。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>第2のいじめの防止等のための対策の内容に関する事項」では、市が実施すべき施策として、いじめの防止のための道徳教育や、中学生サミット、ネットパトロール、情報モラル教育などによる対策や、早期発見のためのスクールカウンセラーや心のダイレクトメールなどの実施、関係機関との連携、教職員の資質能力の向上などについて定めています。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>今回の改定では、(8)学校評価を追加しており、学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みの実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるよう、各学校に対して必要な指導・助言を行うことを定めています。</p> <p>次に、学校が実施すべき施策として、学校いじめ防止基本方針の策定や、いじめ防止等の対策のための組織設置、いじめの防止活動への取り組み、早期発見、いじめへの対処などについて定めています。</p> <p>今回の改定では、学校いじめ防止基本方針の中核的な内容や、学校いじめ対策組織の役割、6ページのいじめ防止における、特に配慮が必要な児童生徒の例示、7ページのいじめの解消の要件などを追加しております。</p> <p>次に、8ページをご覧ください。</p> <p>第3の重大事態への対処の方策では、重大事態が発生した場合の教育委員会又は学校による調査や市長による再調査について定めています。</p> <p>次に、10ページをご覧ください。</p> <p>第4のその他いじめ防止等のための対策に関する重要事項では、この方針策定後においても、社会情勢等を勘案して、見直しを行っていくことなどを定めています。</p> <p>続きまして、別添の江別市いじめ防止基本方針改定案への市民意見募集の結果と市の考え方についてをご覧ください。</p> <p>改定案についてのパブリックコメントを、昨年12月1日から1か月間実施した結果、2名の方から2件の意見が提出されました。意見の内容と市の考え方については、案に反映していないが今後の参考等とするものが1件、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが1件あり、意見を受けて案を修正するものではありませんでした。</p> <p>江別市いじめ防止基本方針改定案につきましては、今回の委員会でご承認をいただいた後、市長への提出と議会への報告を経て公表する予定です。</p>
月田教育長 須田委員	<p>以上ご説明いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>最近、ネットとかLINEとかでいじめられているような、見えないところのいじめが多いと思います。ネットパトロールというのは、江別市でも常に行われているのでしょうか。</p>

松井教育支援課長	<p>ネットパトロールについては、北海道が委託事業として行っているものと市独自で定期的に行っているものがあり、市では夏休みや冬休みなどの期間中に行っているものもあります。そのほか、各学校独自で行っているパトロールもあります。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、平成30年議案第4号 江別市いじめ防止基本方針改定案の決定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
山崎総務課長	<p>次に(5)平成30年議案第5号 平成29年度江別市一般会計補正予算についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>議案第5号 平成29年度江別市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>平成30年第1回市議会定例会に提出を予定している補正予算のうち教育委員会所管分につきまして、私から一括してご説明いたします。</p> <p>なお、本議案は、第1回市議会定例会に提出する前段として、原案を財政部局に提出しようとするものであり、今後、財政部局の査定如何によっては、補正額の変動等が考えられますことから、査定金額につきましては、次回の定例教育委員会で報告いたします。</p> <p>それでは、資料をご覧ください。</p> <p>3歳出補正の内訳の上から順にご説明いたします。</p> <p>まず、10款2項小学校費及び10款3項中学校費であります。教育部総務課所管の小学校施設管理費及び中学校施設管理費は、燃料費及び電気料金の単価上昇による増額です。</p> <p>次に、10款4項社会教育費であります。情報図書館所管の図書館運営管理事業は、燃料費及び電気料金の単価上昇による増額です。また、図書館設備等更新事業は、更新した図書館システムの導入経費等の決算見込みによる減額です。</p> <p>次に、10款5項保健体育費であります。給食センター所管の学校給食事業は、燃料費の単価上昇による増額です。また、スポーツ課所管の体育施設整備更新事業は、大麻体育館トレーニング室棟耐震改修工事費の決算見込みによる減額であり、青年センター改修整備事業(災害復旧)は、先ほどご報告いたしました、暴風による青年センター屋根破損等に伴い、復旧工事費を追加しようとするものです。</p> <p>教育部補正額の合計は、要求額で、4,687万5,000円の増額でございます。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私から一つ伺います。</p>
山崎総務課長	<p>灯油の単価が上がっているようですが、電気料金の単価も上がっているのでしょうか。</p> <p>電気料金に関しては、通常は何キロワットアワー当たりの単価で支払うのですが、そのほかに燃料費調整額というものがあまして、原油単価との関係でマイナスになる、つまり料金から減額してくれるという要素があります。それが、12月現在では1キロワットアワー当たり2円程度がマイナスになっているのですが、1月にはこれが1円台になる予定です。減額分が少なくなりますので、実質的に電気料金単価が上昇するということになります。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>灯油の単価が毎月上がってきているのですが、これから上がってくる見込みも入って計算されているのですか。</p>
山崎総務課長	<p>概況としては、石油製品全般にわたって原産国の生産調整等が影響しているものとニュース等でも言われていますが、12月の単価を基準にして補正額を計算しております。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、平成30年議案第5号 平成29年度江別市一般会計補正予算についてを承認することにご異議ありませんか。</p>

山崎総務課長	<p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成29年度江別市青少年文化賞等の表彰について、平成29年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について、平成30年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についてなどを予定しております。</p>
月田教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、2月23日金曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は2月23日金曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第1回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時08分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 橋本 幸子